

「世田谷区豪雨対策行動計画（後期）」（素案）について

（付議の要旨）

世田谷区豪雨対策行動計画（後期）素案を取りまとめたので報告する。

1 主旨

区では、これまで、世田谷区豪雨対策基本方針（以下、「基本方針」という）、世田谷区豪雨対策行動計画（以下「行動計画」という）を策定し、豪雨対策を推進してきた。

行動計画では、基本方針の目標（平成29年度）までの中間年次に、社会情勢の変化や進捗状況等を踏まえ、計画の内容を見直すとしている。

これまでの行動計画に基づく実績や昨年7月の集中豪雨による被害状況を踏まえ、現行の行動計画を改定して「世田谷区豪雨対策行動計画（後期）」（素案）を作成した。

なお、東京都においても平成26年6月末に「東京都豪雨対策基本方針」（以下「東京都方針」という）が改定されたため、改定内容と整合を図る。

2 経過

平成21年10月 世田谷区豪雨対策基本方針 策定

平成22年 3月 世田谷区豪雨対策行動計画 策定

平成25年 7月 集中豪雨（床上浸水：132棟、床下浸水：32棟）

3 「世田谷区豪雨対策行動計画（後期）」（素案）

別紙「世田谷区豪雨対策行動計画（後期）」（平成26年度～平成29年度まで）（素案）及び概要のとおり

4 主な改定内容

「行動目標」の新設

単位対策量の強化（道路の単位対策量の引き上げ）

モデル地区の追加（上馬・弦巻地区及び中町・上野毛地区）

助成制度の見直し（助成範囲の拡充等）

「世田谷区雨水流出抑制施設の設置に関する指導要綱」に基づく提出書類の簡略化
土のうステーションの設置

浸水被害状況を迅速かつ的確に把握するための仕組み構築

5 概算事業費（参考）

事業費合計（平成26～29年度） 約19.8億円

うち、改定（対策強化）に伴う増加分 約0.6億円

主に道路の単位対策量引き上げ、雨水浸透施設及び雨水タンク助成促進による。

6 東京都豪雨対策基本方針の改定への対応

「行動計画」は、「基本方針」や「東京都方針」を踏まえ策定されているため、「東京都方針」の改定内容と整合を図る必要がある。

平成26年6月末に改定された東京都方針を踏まえ、「行動計画」(素案)を精査した結果、時点及び表現の整合のみ必要であるため、「行動計画」(案)の作成段階で反映することとする。

なお、東京都方針(改定)を踏まえ、来年度以降、基本方針についても改定する予定である。

7 今後の予定

平成26年	7月25日	都市整備常任委員会(素案の報告)
	8月	区民意見募集(1日~21日の3週間)
	11月4日	政策会議(案の報告)
	11月	都市整備常任委員会(案の報告)
	12月	世田谷区豪雨対策行動計画(後期)策定